

令和6年度採用 山梨県公立学校教員選考検査

高等学校・保健体育 問題

「始め」という合図があるまで、このページ以外のところを見てはいけません。

注 意

- 1 この問題は8問4ページで、時間は60分です。
- 2 解答用紙は、別紙で配付します。「始め」の合図で始めてください。
- 3 解答は、それぞれの問題の指示に従って解答用紙に記入してください。
- 4 「やめ」の合図があったら、すぐやめて係の指示に従ってください。
- 5 解答用紙を持ち出してはいけません。

令和 6 年度採用 山梨県公立学校教員選考検査

高等学校 保健体育

1 次の (1), (2) の問いに答えよ。

- (1) 次の文の①～④に当てはまる語句を、下のア～クからそれぞれ一つ選び、記号で記せ。
なお、同じ番号には同じ記号が入るものとする。

事故は単独の原因で発生するのではなく、複数の様々な要因が関係して発生している。その原因は、大きく (①) 要因と環境要因に分けることができる。(①) 要因としては、知識不足などによって周りの状況を把握できないことや、不注意や先入観などによる判断の誤りが挙げられる。

自動車の運転席からの (②) などの車両特性をよく理解しておくことは、交通事故の危険 (③) ・危険 (④) の基礎となる。

ア 死角	イ 直面	ウ 目視	エ 人的
オ 予測	カ 物的	キ 回避	ク 実測

- (2) 交通事故や交通違反をした運転者は、次の三つの責任を負うことになる。a～cに当てはまる語句をそれぞれ記せ。

他人を死傷させたり、飲酒運転や速度超過などの危険運転をしたりすると、罰金刑や懲役刑が科される (a) 上の責任。

他人を死傷させたり、ものを壊したりすることに対して、損害を賠償する (b) 上の責任。

違反や事故の種類、過失の程度に応じて、反則点数が科せられ、点数が一定以上になると免許停止・取り消しの処分を受ける (c) 上の責任。

2 次の (1) ～ (4) の問いに答えよ。

- (1) 柔道の進退動作で、一方の足が他方の足を越さないように足を運ぶ歩き方を何というか、記せ。
- (2) 卓球のサービスは、ボールを手のひらからほぼ垂直に何cm以上投げ上げなければならないか、記せ。
- (3) サッカーで、各自が守る地域の分担を決めて、自分の地域に入ってきた相手をマークする守り方を何というか、記せ。
- (4) ソフトボールで、一塁での打者走者と守備者の接触する危険を回避するためのベースを何というか、記せ。

3 次の(1)～(3)の問いに答えよ。

- (1) 陸上競技の走り高跳びにおいて、背面跳びの助走で行う曲線助走の利点を記せ。
- (2) 柔道において、前回り受け身の技能のポイントを記せ。
- (3) バレーボールにおいて、オーバーハンドパスの技能のポイントを記せ。

4 次の文章は、高等学校学習指導要領(平成30年告示)「第2章 第6節 第2款 第1 体育 2 内容 C 陸上競技」の一部である。下の(1)、(2)の問いに答えよ。

陸上競技について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 次の運動について、記録の向上や競争及び自己や仲間の課題を解決するなどの多様な楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、競技会の仕方などを理解するとともに、各種目(①)の技能を身に付けること。

ア 短距離走・リレーでは、(②)の高いスピードを維持して速く走ることやバトンの受渡して次走者と前走者の距離を長くすること、長距離走では、(③)の変化に対応して走ること、ハードル走では、スピードを維持した走りからハードルを(④)リズムカルに越すこと。

イ 走り幅跳びでは、スピードに乗った助走と力強い踏み切りから着地までの動きを(⑤)にして跳ぶこと、走り高跳びでは、スピードのあるリズムカルな助走から力強く踏み切り、(⑤)な空間動作で跳ぶこと、三段跳びでは、短い助走からリズムカルに(⑥)して跳ぶこと。

ウ 砲丸投げでは、立ち投げなどから砲丸を(⑦)出して投げること、やり投げでは、短い助走からやりを(⑧)にまっすぐ投げること。

- (1) ①～⑧に当てはまる語句を、次のア～ソからそれぞれ一つ選び、記号で記せ。なお、同じ番号には同じ記号が入るものとする。

ア 特有	イ 高く	ウ ペース	エ 突き	オ 初速
カ 連続	キ 前方	ク 中間走	ケ 斜め	コ 滑らか
サ 低く	シ 踏み	ス 軽やか	セ 基本	ソ 起伏

- (2) 下線部について述べた次の文の空欄を埋めよ。

次走者と前走者の距離を長くするとは、バトンパスのときの両走者間の距離(利得距離)を得るために、状態でバトンの受渡しをすることである。

5

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 保健体育編 体育編 第1部 保健体育編について、次の（1），（2）の問いに答えよ。

- (1) 「第2章 第2節「保健」3 内容（3）生涯を通じる健康 ア 知識（ア）生涯の各段階における健康 ㉞ 思春期と健康」の指導に当たって、配慮することが大切な事項を記せ。
- (2) 「第3章 第1節 2「保健」（3）「保健」の標準単位数と履修学年」に、「保健は、原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させること。」と示されているが、その理由を記せ。

6

次の文章は、高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 保健体育編 体育編 「第1部 第3章 第1節 3 体育 及び 保健（2）障害のある生徒などへの指導」の一部である。下の（1），（2）の問いに答えよ。

(6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、（①）に行うこと。

障害者の権利に関する条約に掲げられた（②）教育システムの構築を目指し、児童生徒の自立と（③）を一層推進していくためには、通常の学級、（④）による指導、小・中学校における特別支援学級、特別支援学校において、児童生徒の十分な学びを確保し、一人一人の児童生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層（⑤）させていく必要がある。

高等学校の通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じた（⑥）指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、（⑦）を明確にすることが重要である。

（中略）

特に、保健体育科においては、（⑧）を伴うことから、全ての生徒に対する健康・安全の確保に細心の配慮が必要である。そのため、生徒の障害に起因する困難さに応じて、（⑨）教員による指導や（⑩）を行うなどの配慮をすることが大切である。また、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法については、学校や地域の実態に応じて適切に設定することが大切である。

（後略）

- (1) ①～⑩に当てはまる語句を記せ。
- (2) 下線部について、次のア、イの場合の指導に際して、考えられる配慮の例を記せ。
- ア 見えにくさのため活動に制限がある場合
- イ 身体の動きに制約があり、活動に制限がある場合

7

次の文章は、高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 保健体育編 体育編 「第1部 第2章 第2節 体育 3 内容 H 体育理論 3 豊かなスポーツライフの設計の仕方 ア 知識」の一部である。①～⑥に当てはまる語句を、下のア～シからそれぞれ一つ選び、記号で記せ。

(イ) ライフスタイルに応じたスポーツとの関わり方

生涯にわたって「する、みる、支える、知る」などのスポーツを多様に継続するためには、ライフステージに応じたスポーツの（①）を見付けることに加え、それぞれの生き方や暮らし方といったライフスタイルに応じた（②）スポーツへの関わり方が大切であることを理解できるようにする。

また、ライフステージやライフスタイルによっては、仕事の種類や暮らし方によって運動に関わる機会が減少することもあるため、仕事と生活の（③）を図ること、運動の機会を生み出す工夫をすること、多様な関わり方を実現するための具体的な設計の仕方があることを理解できるようにする。

(ウ) スポーツ推進のための施策と諸条件

国や地方自治体は、スポーツの推進のために様々な施策を行っており、人や財源、施設や用具、情報などを人々に提供するなどの（④）整備を行っていること、また、スポーツの推進を支援するために、企業や競技者の（⑤）貢献、スポーツ（⑥）や非営利組織（NPO等）などが見られるようになっていることを理解できるようにする。

その際、我が国のスポーツ基本法やスポーツ基本計画等のスポーツの推進に関わる法律等やその背景についても触れるようにする。

ア 観戦者	イ 調和	ウ 楽しみ方	エ 常識的な	オ 両立
カ 無理のない	キ 会社	ク 案件	ケ 社会	コ 関心
サ 条件	シ ボランティア			

8

次の（1）～（4）について、説明せよ。

- （1） HACCP
- （2） 平均寿命
- （3） オーバーロードの原理
- （4） 正常性バイアス